

へて見たこともなく、またあゝした惨劇のあつた後に迂濶なことを云ひ出して、自分の迷惑はいとして、若し他人に迷惑をかけるやうなことがあつては、僕の職掌上困ると思つて、今日まで別に口外する必要もなかつたものだから黙つてゐた譯なんだが、今君から話しを聞くと死んだ「大將」もそれを知つて居たらしい、殊に相手が君で此事件の解決に困つてゐる折柄だから話しをするんだが、どうだ少しは参考になるかい、その合圖が何を意味して居たものかは、大體僕にだつて見當はついて居るが、之れは僕の想像だから、想像だけで人に物を云ふことは出来ない、殊に君はその捜査主任だからな、まあ、それは君の判断に任して置かう……云々。」

小職は友人末松の以上の話しを聞くに及びて、本件に一大光明を認め得たり、最早囊中のものをさぐるに等しく、旬日を出でずして犯人逮捕の自信を有するに至れり。

犯罪捜査報告 (5)

小職は本件の最も濃厚なる嫌疑者として、小坂驛助役小林正一を任意本署に同行を求めたり。

小林正一は、豫てより森野八重子と情を通じ居たるものなるが、八重子の老父母が其血統の子孫に遺傳せんことを恐るるが爲めに、八重子を監督すること嚴重にして、戀を語るべき機会を得

ることに困難なるところより、遂に窮餘の策として職務に使用する合圖燈を以て、驛構内より望見し得る位置に立ち急行列車の通過後、青燈一回を振りて八重子の居室なる森野家の離座敷に向つて合圖し、離座の消燈ありたるときは赤燈に變じて之に答へ、勤務終りたる後直ちに森野家の裏手切石口より忍び入るべく八重子と示し合はせ、若し青燈を二振するも離座敷の消燈なきときは八重子に支障あるものとし、八重子はまた急行列車が通過するや直ちに其居室なる離座敷の縁に立ち、この合圖に應じたるものにして、而かも、驛備付の職員勤怠簿によるときは、被疑者小林正一は大の月は偶數日、小の月は奇數日の勤務當番なり。

而して犯行當夜に於ける小林の行動に付ては彼れは、例の如く合圖し、八重子の消燈合圖を得て同夜十時頃森野家に至り、翌日午前一時頃小坂驛に歸來し、同驛湯呑所に備付ある寢臺に上りたる旨自供し、森野八重子はまた小林が同夜午前一時頃歸りたるに相違なき旨自供し、當夜同驛勤務中なりし驛夫は同日午前二時前、小林が寢臺にありたるを實見したる旨申述せるを以て、檢察醫師の所謂死後經過時間による犯行時間——自午前二時至同四時——とは多少の齟齬は來せども、以上の事實によるときは充分に其嫌疑を受くべき地位に在るべきものと信ず。

尚驛備付の給品簿によるときは、其翌日（早朝ならん）新しき手袋を請求記入し、之を用ひた

る事實等を参考とするときは、小林正一を以て本件嫌疑者として最も濃厚なる者と目せざるべからず。

犯罪捜査報告 (6)

小職は本件被疑者として、曩に留置せられたる小林正一の物的證據蒐集の爲め、青年團員、又は特志家の應援を得てまづ第一に未発見のまゝなる兇器の発見に努力したり。然して××日午後二時頃、再び被害者森野方附近を捜査したるも何等得るところなく、徒勞に歸したるを以て、同家裏手疎林中の藁小屋の前に集合し、尙捜査方針手配等につき協議したり、然るに其協議中特志應援の一人、山本重藏なる者、其小屋の側面に積重ねられたる藁束に向つて放尿せり他の團員等と共に協議しつゝ之を傍見したる小職は、山本の舉動に不審の點あるを發見したり。即ち山本は午前十時第一回捜査手配打合せの爲め同所に集合したる際も放尿し、而かも其個所は同一個所なり、然れども小職は斯かる偶然は問題となすに足らずとし、協議終るや應援團員と共に協議所定の捜査區域に就き、更に精細なる捜査をなしたるも、之れまた何等得るところなく、遂に當日の捜査を打ち切り引上げるの止むなきに至れり。

特志者、青年團員等の勞を謝し獨り歸途に就かんとしたる小職は、フト山本重藏の舉動を思ひ浮べたり、元來山本が特志團員として加はり、小職の面前に其姿を現したる刹那、小職は或る一種の豫感に似たる暗示を受けたるも、斯かる直覺の爲め捜査の方針を誤り、又は無辜の良民を冤罪に泣かしむること屢々なることを反省し、務めて其直覺を退けんとしたれども、彼れ山本が其放尿に際し執りたる前後の動作舉動は、小職の直覺を退くべく餘りに多くの不審を懐かしめたり。依て小職は念の爲め、全く念の爲めにして、何等豫期する念慮なくして山本重藏が放尿したる現場に立ち見たるに、驚くべし、偶然にも兇器を發見したり、即ち同所に積重ねられたる藁束中の隙に、血痕附着的棍棒(森野家戸締用)の挿入しあるを發見したり。

小職は曩に小林正一を本件嫌疑者として連行し、其報告をなしたれども、小林を以て眞犯人と目すべく小職の心證に許さざるものありたり。即ち其小職の取調べたところによれば、小林正一は、性質温順、素行善良にして、職務に忠實、勤勉青年助役として部内に聞え、其前途を囑目されつゝあり、其八重子との戀愛關係に於ても、畢竟は八重子の薄倖に同情したることが原因を爲せるものゝ如く、小林を知る程のものは其不幸なる戀愛に同情し、其犯行には不審を懷き、當局の誤認を罵るものさへ生じたる有様なり。

されば小職に於ても小林正一の犯行に幾分の疑念を抱ける折柄、捜査當日の山本重藏の舉動並にその舉動によりて兇器を發見し得たる事實は、小職は甚だ大なる疑念を生ぜしめたるを以て、窺かに山本の犯行當時並に其前後、及現在の動靜につき捜査をなしたるところ、左記の如き不審の點を發見したり。

(1) 山本重藏は「大將」事山中石松が勤務し居たる大谷製材所こ仲仕を勤め、其木材の運搬上、屢小坂驛に出入し居りたること。
並に例の合圖を知り居たる疑あること。

(2) 森野八重子の關知せざるところにして「大將」に關する種種の噂を捏造して之を流布し、又は種々の言辭を弄して「大將」を使喚し其金を捲き上げたるは彼れの行爲なること。

(3) 山本は最近小鳥賣買にて儲けたりと稱し、五市に移轉し、娼妓を身受けする等身分不相應の金錢を浪費したるも、彼れが小鳥にて儲けたる事實なきこと。

(4) 犯行當夜山本は、午後九時四十分頃、即ち急行列車通過後まで小坂驛に遊び居りたること。而して其歸宅したる時間は午前三時半頃にして、其間の行動曖昧なること。(彼れが當夜午前三時半に歸宅したることは、彼れの先妻のとく供述すところなり)

依て小職は山本重藏を本署に連行し、其任意供述を求めたるも、容易に實を吐くに至らず。然れども、前記の如き諸點に徴して山本が、合圖後に於ては森野家の裏木戸の締りなきことを知悉せるところより、小林正一が合圖燈の把手に掛け置きたる古手袋を窃取し、之を穿ちて小林に先立ち窺かに森野家邸内に潜入し、小林が歸りたる後其戸締用棍棒を携へて老夫婦の寢室に押入り、金品を物色中老婆の目を覺すところとなり、其姿を認められたるを以て後日の憂を恐れて其頭部に一撃を加へ、物音に驚きて起上らんとする老爺の頭部にもまた一撃を加へ、續いて交互に之を亂打し遂に死に致したるものならんと思料す。

而して當夜森野家に在りたる小林正一に其罪を嫁することの容易なるを知り、其兇器の捜査に當りて殊更に其隱匿個所に放尿し、其所在を暗示したるものなりと認め得べく、手袋の所在に就ては取調の進行と共に、彼れの供述により判明すべきを信す。

尙其犯罪の動機に至りては、放蕩の結果其費用に窮し窃盜の目的に出でたるものならん。可憐なる「大將」の死因につき小職は山本重藏に充分の嫌疑あるものと自信せるを以て、追つて調査の上報告することあるべし。

長
襦
袷

ある探偵座談會の筆記抄

— それでは、ひとつ、自殺を装はしめた他殺、と云ふやうな話をお願ひいたしませうか。
— そいつは随分澤山の例がありますね。

— まつたく、澤山例がありすぎて困る位でせう。

— 今更ではありませんが、まつたく殺人の犯人と云ふものは、非常に浅墓なものですね、自殺を装はしめた他殺で、成功したと云ふ例は私達は、殆んど聞いてゐないですよ。もつとも露はれたものだけが私達の耳に這入るので、成功したものは露はれないのではあります。

— 全く、それを見ても無智に近い方法ですね、本人に見れば充分によく考へて、これなら大丈夫と思つて行ることなんでせうが、結果から見れば随分馬鹿々々しいと云ひたくなるほど、浅墓なことをやつてゐるやうです。

— ○野○人殺しの「き○ゑ」などは、うまくやつてゐたぢやないですか。

— あれは本當の自殺、と云ふことになつてゐるんです。

— さうでしたかね。

— 京都の「小箱殺し」は……。

— あれは君、なんですよ、自分自身で自殺しながら、それが他殺であることを装うた、と云ふ形になつてゐるんです、今では……。

— こんなのがあるんですがね、之れなどは無智な田舎の人の犯行としては、随分と考へたものでせう。

但馬の亘在のある田舎に起つた事件なんですがね、私がちやうど亘署に勤務してゐた當時のことですが。例のあの奥丹地方の震災直後のことです。○町の駐在巡査から、管内で井戸に投身自殺を遂げたものがあるから、検視をしてくれと云ふ電話報告があつたのです。どうも、この検視と云ふやつは面白くない仕事でね、すべてが醫者任せで、たゞ醫師の検案を信じて現場で検視調書を作ればいゝのです、だから大抵の場合は部長に任せて置くのですが、恰度部長が不在だつたものですから、私自身で出掛けて行つたのです、醫者は○町に囑託醫があるのです、それに立會はすつもりでね。

○駐在所へ着いて、駐在巡査の案内で現場へ行つて見ると屍體はもう引き揚げて、井戸端に寝かし、筵が着せてある。私達が現場へ到着すると、自殺者の夫と云ふ男、その他近親者や、近所の者達が二十人ばかりも寄つて来て、私達を取り巻き見物してゐると云ふお定まりの状景です。私は、まあ第一番に、巡査に命じて屍體にかけてある筵をとらせて見たのです、するとどうでせう、その汚い筵の下から、眞つ裸の女の屍體が現はれたぢやありませんか。

——眞裸つて……一絲も纏はぬ……。

——え、まつたく、一絲もつけぬ……血の氣の失せて透き通るやうな白い屍肌が、黒い土の上に押しつけられたやうにながながと横はつてゐるのです。

——長々と横はつてゐる。と云ふのはちよいと變ぢやないですか、時間の關係もあるだらうし、その井戸の大きさにもよることとせうが、長々と、云ふことは……引揚げてから寝かすときに、さうしたのでせうか、どう云ふ形をして井戸にはまつてゐたものでせうか、この點はかなり重大であつたと思ふんですが……。

——ま、しばらく待つて下さい。私も在職二十五年、その間に自殺死體の検視も随分行つたから、なれつこになつてゐる筈ですが、その時の女の素裸の屍體は、どう云ふものですか未だに目の前に見るやうに私の記憶にあざやかな印象を残してゐるのです。

——をかしいぢやありませんか、自殺者が身に一絲もつけぬ素裸であるなどは。

——え、無論あとでそれが問題になるのですがね、……どうも我々のやうに職業的に訓練されてゐるものでも、この直感とか、第一印象とか云ふやうなものには随分力強く捉へられるもので、それがためにいろいろと捜査上の方針を誤ることが多いんだが、その場合だつて、○町の駐在巡査が「殺人事件が起つた」と、云ふ報告をしてくると、ちよいと緊張した氣持で現場へ乗込めたのですが「自殺者があつた」と、云ふ報告だつたものですから、それに季節がちやうど夏のことであり、震災直後のことで、屍體などは嫌と云ふ程見てゐたし、身内のものに死なれて世をはかなむと云つたやうな原因で自殺するもの、または氣が變になつて自殺する者などが續々とあつたものですから、またか、と云つた位の程度により感じなかつたものですよ。

——それにしても、失禮ですが、随分迂濶なことですね、自殺者が素裸であることに疑ひを起さないなんて。

——君は、自殺者が素裸であつたことに、ひどくこだはつてゐられるやうだが、そんな例は、珍しくはないことですよ、僕の知つてゐる例にも素裸であつたことが、二、三あるのです、それ

は、その一つは……。

——まあ、このおはなしを終ひまで聞いて、それから後に、それについての例や、意見を持出すことにしようぢやありませんか、それに、このお話は、それが自殺であるとも、他殺であるとも決まつては居ないんだから、それにこの話の根本の問題は「自殺を装はしめた他殺」と、云ふことになつてゐるんだから、いづれ話はそこへ落着く筈ですからね。

——いや、その横鎗は私が甘んじて受けなければならぬものなんです、全く私の在職中の一番大きな失態は、その裸體婦人の自殺事件であつたのですから……。

ところで、今の御説のやうに、その筈を取り除いたときにその自殺屍體が素裸であつたのですから「これは……」と、思はなければならぬ筈なんです。それが、その環境が前にも云つた通り震災直後のことであつたものですから、其場合私は屍體について、其死因に疑念を挿入と云ふやうな、職業的な刺戟を受けなかつたのですよ、それが後になつて事件を解決するのに、非常な困難を與へた譯なんですがね。

——○野○人殺しも、最初の検視を誤つた爲めに、後が随分困つたやうでしたな。

——加賀の山中温泉でもそんな例がありましたよ、それも他殺の疑ひがあると云ふことになつてから、調べるのに随分骨が折れたやうでした。

——さうした場合大抵の事件は解決に困難を生ずるものですよ、なにしろ捜査上一番大切なものは「時」ですからね。

——そしてなんですか、結局その裸體婦人は自殺者として検視が終つた譯ですか。

——さうです、自殺者として検視を終つた譯です。が、自分の失態を今頃此所で辯解する譯ではないですが、検視醫の検案も、死者が水を飲んでゐるし、外傷と云つても、井戸に落ちた際に蒙つたであらうと思はれる下顎部の、ちよいと半月形をなした紫痕だけで、他殺の形跡はない、と云ふことであつたのだし、自殺者は震災當時から多少精神に異状があつたものらしく、その點は夫の現場での話、附近の人達の話、駐在巡査の話等で充分信を措けるもので、其自殺前夜の自殺者の行動と何等疑ひを挟む餘地はなかつたのです。

自殺者は、松谷すみと云ふ名で、當時二十四五歳であつたと思つてゐます。夫である寛一の云ふところによると、すみは時々夜中に飛び起きて、不意に表へ飛出したりすることが往々あるものだから、幾分か保護する氣持で何時も一つ部屋に寝てゐたと云ふのです。そして其夜は、なん

でも町の復興事業に就いて會合があつたとかで、十二時前に歸宅したと云つてみましたよ、その時女房は既に寝てゐた、それで自分も寝に就いた、と云ふのです。

—さう云ふ風に夫の行動についてお調べになつたとすると、多少は死因に疑ひを持つて居られたやうにも見えますなあ。

—いや、その時私は、其死因に疑ひを持つて寛一を訊問した譯ではなかつたのです、たゞその自殺としての経過だけを一應聞いただけですから、別に聴取書もなにも作らなかつたのですよ、何時の検視の場合でも、それ位の程度の状況は聞くものなんですから……、そして朝五時頃目が醒めて見ると女房が居ない、そんなこともそれまでには二、三度もあつたさうで、いつも打つ放つて置くとフラリと歸つて来る、と云ふやうな有様だつたので、其日も晝頃までは捜しもせず打つ放つて置いた、と云ふのです。

—そのとき、どうでしたかな、裸體のまま家を出たものなら、衣類が残つてゐなければならぬ筈ですが。

—さうですなあ、まあ残つて居なければならぬ筈だと思ひますが、いくら精神に異常があり、夜更けのことであつたとしても、女のことですからまさか家を出るとき素つ裸で家を出たと

は思はれないですから、當然その衣類については注意が向けられただらうと思ふのですが、夫、寛一と云ふんですか、衣類はすつかり残つてゐた、と云ふんですか。

—さう諸君から攻撃的に質問せられては、全く面目ない次第ですが、當時はその死因に少しも疑ひを持つて居なかつたものですから、衣類のことは聴かずには終りましたよ、……この警部補、當時私は警部補だつたのですが、無能ですな、まつたく、ですけれども、私が無能で、その時そんなヘマをやつたればこそ、こゝに持ち出せるやうな話しの材料が出来たと云ふものですよ。

(笑声)

それに晝頃になつても、女房のすみか歸つて来ないものだから、心當りだけを捜して見たが判らない、そして結局自宅から約三丁を離れた、町端れの野井戸に投身自殺してゐるのをぞんじした、と云ふ次第なんです。

—その野井戸の附近には人家はないのですね。

—松谷寛一の家と云ふのが町端れの家で、その家から約三丁ばかりの距離にある野井戸で、むろんあたりには人家のない田圃の中でした。

—その野井戸に通ずる道は、その自殺者の家とは、どう云ふつながりになつてゐますか、そ

して其道路はどう云ふ風な道だったんです。

— 道路は相當によい道であつたと記憶してありますよ、松谷の家は街道筋に面して居るのですが、その街道を二丁ばかりS町の方へ行つて、右に折れる細い畦道を……。

— 細い畦道、からうじて人が通り得る程度なの？

— 辛うじて、と云ふ程にもなかつたと思ひますが、かなり細い畦道であつたと記憶してあります。

— 自宅に井戸はないのですか。

— さあ田舎のことですから、自宅に井戸のないことはないでせう。

— 自宅に井戸があるにも拘はらず、態々三、四丁もある野井戸まで、しかも裸體で出掛けて行つて、投身自殺したと見るのは随分變ぢやないですか。

— まるで、私は諸君に訊問せられて辯解ばかりしてゐる被告のやうですな。

— この話しは先程も云つたやうに、他殺であることが前提されてゐるんだから、さう云ふ質問は無駄ですよ、しかしこの状態で繼續して頂ければ結構ですが……。

— いや、後段ではいづれこの話しは私の苦心談と、功名話みたやうなものに落着くのですか

ら、話の筋に不審を持ちながら聞いて頂いた方が、張り合ひがあつて面白いですよ。

— それで、それは自殺として手續が済んだ譯なんですか。

— え、周囲の事情が自殺を條件付けてゐたものですから、いや、當時私には不思議とさう思へたものですから、お定まりの検視調書を作成して署へ歸つてから検案醫師の提出した検案書を添へて處分濟にして終つたのです。それで此の事件は一段落着いた譯です。

— これからが名探偵の活躍ですか。

— は、は、は、いや、あまり名探偵でも、活躍でもありませんよ、この事件は徹頭徹尾偶然に終始してゐるのですからね。

事件が、さう云ふ風に落着いてから二十日ばかりの後のことです、私の部下が妙なことを聞き込んで来たのです、自殺者すみの着してゐたらしい長襦袢が、S町のある質屋に入質してある、と云ふことなんです。その噂の出所を捜すまでもなく、その質屋は直ぐに知れたのです。

— その長襦袢が質入してあると云ふことを發見すると同時に、他殺であると云ふことが確實になつた譯なんですか。

— いかな私でもね……、そこで其質入品である長襦袢を、すみの夫寛一に見せたところが、

當夜すみが着て寝てゐたものに違ひないと云ふのです。そこで早速その質入主の住所氏名を調べると、S町字坪内、民野たみ、と云ふことになつてゐる。民野たみと云ふのは、其當時震災復興工事のためにS町に入り込んでゐた、○人合宿所の炊事婦であることが直ちに判つたのです。で其の民野たみを調べて見たところが○人の呉成塞と云ふものから質入方を依頼せられたものだ、と云ふ。成塞を引致して直ぐに調べて見たところが、成塞はその長襦袢は拾つたものだ、と云ふのです。

—その質入の日付は、何日になつて居たのでせう。

—それはですね、松谷すみが自殺した夜の翌日の午後八時頃であると、質屋の主人が云つてゐたやうに記憶して居ますよ。

—さうすると其時はまだ、○町の松谷の妻君が自殺した、そして其屍體が素裸のまま井戸から発見された、と云ふ噂がS町へは傳はつて居なかつたのでせうか。

—S町にはまだその噂が傳はつて居なかつたらしいですね。

成塞の長襦袢を拾つたなぞと云ふ申開きは、元より信用されない、我々の方ではその成塞を嚴重に調べたものですよ。

—その松谷すみと云ふ婦人は、凌辱されてゐたのですか。

—檢視當時は他殺と云ふ疑ひがなかつたものですから、ただ外表検査だけに止まつて、無論解剖などはせなかつたのですから、凌辱されて居たかどうか、と云ふことは判らなかつたですよ。

—成塞が擧げられた當時、屍體はどうなつて居たのです。

—火葬に付した後でしたよ。

—どうも残念なことをしたものですな、…その成塞が着衣だけを剥ぎ取る、と云ふことはちよいと考へられないですからなあ、やはり暴行を加へて後、その着衣を剥ぎ取つたか或は凌辱を加へて後、殺して着衣を剥取り、屍體を野井戸へ投棄した、と見るべきぢやないですか。

—私達も、その何れかの見込みで調べたのですよ。けれども、今も云ふ通り火葬に付した後ですから、凌辱の點に就いても本人の自白を待つより外は致方ない場合でした。

—一體、その着衣と云ふのは、どんなものでした、長襦袢一枚だけですか。

—夫の申立によると、すみが當夜身に着けて居たものは、水色のモスの腰巻、モス友染の長襦袢、瓦斯博多の伊達巻、これだけだと云ふんです。

—それで其質入してあつたと云ふ品は、その全部ですか、長襦袢も、伊達巻外一品も…。

—いや質入してあつた品物は長襦袢だけでしたよ。
—その長襦袢を質屋から引き揚げてから、其襦袢につきなにか、化学的な試験でも行はれたでせうか。

—いや、別に化学的な試験は行はなかつたのですが、民野たみの述べたところによると、其長襦袢は濡れてゐたので、炊事場で乾してから入質した、と云ふのです。

—其晩は雨が降つて居たのですね。
—いゝえ、好い天気でしたよ、それで私は押収後、其長襦袢を調べて見てちよいと妙なものを發見したのです。それはですね、その長襦袢と云ふのは白地に藍の草模様のあるものでしたが、長襦袢の肩のあたりから胸の邊へかけて、其部分だけが一度水に漬つた形跡が歴然と残つて居るのです。胸のあたりから肩へかけて其邊に雲のやうな浸斑がかなり明かに浮んでゐるのです。それで自宅へ持つて歸り妻に見せたところが、これは一度も水を潜つたことのないものであるが、その雲立ちになつて居る部分だけが水に漬つたものだ、と云ふのです、それも水に入れて絞つたものではない、水につけたまゝ乾したものに違ひない、それはその雲立ちの線狀が銳角をなさず、緩かな條を示してゐることで判る、と云ふのです。

—すると、その脱ぎ捨てゝあつた、またはその落ちて居たと云ふところに、水溜りでもあつて、其部分だけが水溜りへ落ち込んで居た、とでも云ふ譯でせうか。

—いや其附近に水溜りはなかつた筈だし、それに道路の窪みに溜つてゐさうな汚い水ではなく、かなり美しい水に漬つたものであると云ふことは、その雲立ちの斑條が極めて稀薄であることによつて、私にも充分認められたですよ。

後になつてその斑條がこの事件の解決に、最後の「鍵」と云つてもよい程、重大な役目を果してくれたのでしたかね。

それで成塞の當夜の行動ですな、成塞の申立てるところによると、當時××橋の復舊工事が非常に急であつた爲め、當夜は電氣を點けて徹夜工事を遣つてゐた、と云ふのです。徹夜工事と云つても、午前二時には切り上げるんですから、二時半頃合宿所へ歸つて來ると、合宿所の手前十間ばかりの街道筋で長襦袢一枚だけを拾つたと云ふのです。

—どんな形で長襦袢が落ちて居たと云ふのですかね、肩から脱げ落ちたまゝの形で落ちて居たものか、それともまるめて捨てゝあつたものか。

—さあ其當時は、そんなことについても訊問はしたと思ひますが、成塞の答へがどうであつ

たか、今はよく覚えて居ませんよ。

しかし成塞が合宿所の前で長襦袴を拾つたと云ふことは随分とあやしいですなあ、もし本當に拾つたものだとすれば、その事實を證明する者は澤山にある筈ですからね、工事場から合宿へ歸るのに一人で歸ると云ふ筈はないのだから、必ず二人なり三人なり、もそつと大勢であつたかも知れないが、とにかく連れがある筈なんだから。

—さうです、仲間の連れがあつたのです、十二、三人、それで、同じ合宿所に居て同じ所で仕事をして居る仲間の者を呼出して調べて見たところが、其仲間の連中は成塞がそんな長襦袴なんか拾つたと云ふ事實は知らない、と云ふ。それで工事監督を呼んで調べて見たところが、當夜成塞は道具の片付の當番で、仲間の連中よりは十分間位遅れて歸つた筈だ、と云ふことが判つたのです。

—合宿へ歸る道は一筋なんでせう、だから、成塞が長襦袴を拾つた、と云ふことは益々怪しくなる譯ですね、成塞よりも十分間も早く歸つた、しかも十二、三人もの大勢のものが、いかに夜分であるからと云つて、長襦袴と云ふやうなかさのあるものが、目に着かぬと云ふ筈はないのだから。

—それで、監督の述べたところでは、成塞の工事場を離れた時間は、午前二時十五分であつたに違ひないと云ふのですが、成塞が合宿所へ歸着した時間が明かでないのです、炊事婦の民野たみは午後七時限りで自宅へ歸つて終ふと云ふし十五分ばかり先きに歸つた仲間の連中は、直ぐに寝たから成塞の歸つたのは何時頃であつたか知らない、と云ふのです。

成塞本人の云ふところでは、仲間の者よりは十五分位遅れて歸途に就いた、そして合宿所の手前十間ばかりのところまで長襦袴を拾ひ、それを合宿所の横手の材料置場に隠して置いてその儘寢て終つたと云ふのです。

—その××橋工事場と、合宿所との距離は、どの位あるのですかね。

—それは、大變近いんですよ、六、七丁位××橋の工事場に電氣を點けて夜業でもしてゐると、〇町とS町とをつなぐ街道筋からは、何處からでも見える位ですよ。

成塞は合宿へ歸り着いた時間を證明することが出来ないばかりでなく、彼れは其翌日足が痛い

と云つて仕事を一日なまけてゐるんです。

—足が痛んだと云ふのは事實ですか。

—嘘で、なまけてゐるものと私達は見てゐたのですよ。

—合宿所の炊事婦が、○人労働者から女の長襦袢などの入質を頼まれて、不審を起さなかつたものでせうかね。

—無論、どうしたのか、と尋ねたさうです、すると成塞は拾つたものだ、と云ひ、仲間の者が拾つたと云ふことを知ると、飲んでしまふから、仲間の者には内緒で、お前にはよい駄賃を出すから質に入れてくれと、頼んだと云ふことなんです。

—大體、なんですか、その○町とS町とはどれ位の距離があるのですか。
—凡そ一里弱。

—時間にすれば一時間弱ですね、すると成塞の申立が事實だとすれば、すみと云ふ婦人は、午前一時少し前位に、水色モスの腰巻と、長襦袢と、瓦斯博多の伊達巻とを身に着けて家をぬけ出し、S町へ途中何處かで細帯を落して終ひ、其合宿所の前の邊で長襦袢を脱ぎ捨てた、それが午前の二時二十分乃至三十五分と云ふ位の時間に當る譯なんです、つまり、その十二、三人連れの成塞の仲間が通過して終つた後で、すみ、と云ふ婦人が長襦袢を抜き捨てた、と云ふことになる譯なんです。そして、○町へ引かへす途中、更に何處かで腰巻までも脱つて仕舞ひ、其井戸へ落ちて死んだ、或は投身自殺した、と云ふことになるんです。

—え、さう云ふ誤死、または自殺説とですね、一方にはまた成塞が前科を持つて居る男だから、たゞ一人×橋の工事場の歸途、何處かで家を脱け出した松谷すみと出會つた。なにぶん夜更に長襦袢の女に出會つたものだから、ツイ變な氣を起して暴行を加へ、罪の發覺を恐れて井戸へ突落し、遂に死に致したものでないか、と兩様の觀方が出来る譯なんです。

—後者の場合、その女の衣類はどうしたと云ふことになるんです。

—無論、成塞が、井戸へ突き落す前剝ぎ取つた、と云ふ見込みです。

—その腰巻までもですか。

—え。

—ちよいと、その推定は無理のやうでしたなあ、深夜に長襦袢姿の女に出會つて暴行を加へる、と云ふことは首肯出來ますが、女の着衣の全部を剝ぎ取り、素裸にして井戸へ投込む、と云ふことはちよいと考へられないぢやありませんか。

—いや、さう云ふ例も珍しくはないだらう。

—前者の場合として見てですな、すみと云ふ女が多少精神に異狀があつた、として、家を脱け出してからの行動を、さう云ふ風に見ることは變ぢやないですかね、たとへば、その着物を脱

ぎ捨てた順序など……。

——精神病者なら、さう云ふことは有り得るでらう。

——我々としては無論二説の後者をとつて、益々嚴重に成塞を調べたのです。種々な手段と方法を以て、彼を詰問したところが、成塞は遂にその犯行の大體を自白するに至つたのです。

——物的證據として長襦袴は擧つてゐる譯ですが、あとの伊達巻外一品はどうなつたのですか、それは可成り重大な關係を持つて居るものだと思ひますが。

——え、それが重大な關係のあることは無論です。

ところが伊達巻外一品の所在を、どうしても知ることが出来ないのです。成塞の陳述は猫の目のやうに變る、合宿所の床下だ、と云ふかと思へば、××川へ投げ込んだ、とも云ふ、いや焼棄た、工事場の土中に埋めた、杯というく云ふものですから、其都度手數をかけて其個所を搜索して見たのですが、その何處からも發見されない。それに其自白なるものも、朝に自白したかと思へば晩には翻す。と云つた風で容易に真相を掴むことが出来ない。殊に一番困つたのは、事件にとつて一番重大な時間の問題です、檢案書によると、死亡の時間は十二時乃至午前二時、と云ふことになるのですが、成塞が二時十五分まで××橋の工事場に居たことは、現場監督によつ

て證明せられてゐる譯なんです、尤も十五分や二十分の差違は、常識的に認められないことはないので、それを證據とする時分には非常に困るんです。さう云ふ事情で局送りするには證據が足りない、そこで全く事件は行詰りの状態です。

ところがです、成塞を引張つてから四日目の朝でしたが、○谷村の——○谷村と云ふのは、○町とS町の中間、街道すぢから少しばかり、さうですな五、六丁ばかり入り込んだところにある村なんです——その○谷村の、川下八造と云ふ男がその伊達巻外一品を○駐在所へ持ち込んで來たのです。それで、どうしたのかと早速調べて見たところが、川下八造の云ふところによると、屍體の發見された日の夕方、即ち長襦袴が質入された日と同じ日の夕方、午後八時過ぎ頃、奥の臺所で家内中のものが寄つて飯を食つてゐると、門口から「これあげます」と、云つて、何物かを庭先へ放り込んでいつたものがあつた、なんだからうと思つて出て見ると、庭にこの二品が、まゝるめて放り込んであつたので不審に思ひながら、急いで表へ出て見たが何物の影も見ることか出來なかつたと云ふのです。

そして、其「これ、あげます」と云つた言葉の發音は、たしかに○人に違ひない、と云ふので

—それで、行詰つてゐた事件に光明を認められた譯なんですね。
 —しかし、變ぢやないですか、そんな田舎のことだから、その事件は随分噂が高まつて居たらうと思はれるんですが、川下八造と云ふ男が二十四、五日間も其品物を持つたまゝ、黙つてゐたと云ふのは……。

—それですよ、其二品を持ち込まれたときには、嬉しかつたのは嬉しかつたのですが、そんなに長い間黙つて持つてゐた、と云ふことには随分腹が立ちましてね、川下八造と云ふ男を叱り飛ばしたものですよ。ですが八造にはまた無理もない事情がありましたね……。

しかし、其二品を得た我々は道に緊張せざるを得なかつたですよ、なにしろ其二品を捜査に手古摺つて、事件は行詰つてゐた場合でしたからね。

—しかし、川下八造は、「これ、あげます」と云つて二品を投げ込んでいつたのは、午後八時頃だと云ふんでせう、さうして炊事婦の民野たみが、質屋へ行つて居たのは午後八時だと云ふんですから、成塞がそんなことをする時間の餘裕があるでせうか。

—時間の關係はどうでしたかなあ、つまり民野たみと云ふ炊事婦が、質入のため合宿所を出て、質入を済ませて合宿所へ歸り着くまでの時間と、合宿所から○谷村の川下八造方へ往復する

時間との差違は。

—それは、とても問題にはならないのです。質屋へ往復するには二十五分で足りる、八造方へ往復するには五十分以上を要する、時間の點では問題にならないのですがね。

—乗物、自轉車とか……。

—ふゝ、それですよ、その合宿所には工事監督の乗る自轉車が二臺ありましてぬ、其一臺は當夜は置いてあつた筈なんです、自轉車で往復すれば十二分位で足りる、それに成塞は自轉車に乗ることの出来る男ですから、其點にも充分の注意を拂ひましたよ。

—成塞は、其二品を川下八造方へ投げ込んだことを自白せなかつたですか。

—私達が随分厳しい訊問をやつたものですからね、自白するには自白したのですが、成塞の自白は、川下八造の申立と一致を缺くところがあるんです、成塞は炊事婦のたみを質使ひに出してから直ぐに自轉車で飛ばして○谷村に行き、川下八造方の表の戸が開放してあつたのを幸ひに、その二品を庭へ投げ込んだ、と云ふのですがね、其放り込むときには黙つて放り込んだ、と云ふのです。「これ、あげます」なんか云つたことはないと云ふんですよ。

—さうでせう、そんな馬鹿氣たことは有り得ない。その二品を投棄するために、態々自轉車

に乗つて、そんな遠方まで飛ばして行く必要はない、それに成蹊が、いくら無智な男であつたとしても「これ、あげます」なんて断る必要はないぢやありませんか、廻りにくい舌で、日本語を使つてそんなことをすれば、○人だと云ふことが直ぐに判るぢやないですか。

—だが、それとは反對にかう考へて見ることは出来ないですかね、つまり○人が犯人は日本人であると思はせるためにことさらに、日本語を使ひ聲をかけて放り込んだり遠方へまで持つて行つたといふことも、そんなに不自然ではないでせう、さう云ふ場合大抵の犯人が出来るだけ遠くのそれもなるべくは見當違ひの方面へ、證據品を運ぶと云ふことは、首肯されるではないですか。

—さう考へたところで、片方を質に入れながら、片方を隠匿せず態々他人の家へ投げ込むなどは、どう考へても變ですよ。

—さう云ふ有様で、折角伊達巻外一品と云ふ貴重な證據品が発見されながら、成蹊の行動をさう云ふ風に決定することは出来ないのです、直接證據は無論のこと、間接證據さへも得られない、苦心して集めた情況證據を通覽して見ても、炊事婦民野たみの供述の如きは、却つて成蹊の爲めに利益となつてゐる始末です、成蹊を局送りするだけの材料は、さう云ふ風で皆無と云つて

もいゝ様な状態なんです。

—さうですか、材料は分る分あるやうに見えますが……

え、徑路は随分はつきりと立つてゐるやうに見えるでせう、ですが、それを證明する證據となると皆目です、御承知の通り警察では物的の證據はとにかく、その事件の關係者の聴取書を作つて、其聴取書が被疑者の犯罪を幾分でも證明してゐれば、それを證據として擧げ、検事局へ送ることが出来るのですが、この場合は全然駄目でした。

—さうですか、ちよつと残念ですね、そのまゝでは釋放ですか。

—え、やむを得ないですからね。

さあ、さうなると最う八ッ當りです、松谷の家に關係あるもの、其他多少でも疑はしいと思ふ者等を、片つぱしから引張り出して事件の端緒を得ようとしたのですが、なんの手掛りも得ることが出来ない。事件が斯う云ふ経過になつて來てゐるから、今更自殺でけりをつけることは無論出来ない。事件は例によつて迷宮入り、成蹊は釋放、捜査は繼續、と云ふことになつて、こゝでまた一段落ついた譯です。

—新聞は定めし警察無能を叫んだこととせうなあ。

— 田舎の小さな新聞ほど、さう云ふことには喧ましいものでね、随分無能呼ばりをされたものですが、それは甘んじて受けましたよ、なんと云はれても最初の失敗は大きかったですからね。事件が繼續捜査に移されてから、四十日ばかりを経た後のことでした。また一つの自殺事件が起つたのです。S町の郊外Oと云ふ踏切から、半丁ばかり西によつた鐵道線路で、一人の女學生が轢死を遂げたのです。

— は、あ、それが自殺を装はしめた他殺であつたのですね。

— ま、話しの順序ですから暫く待つて下さい。……その女學生の轢死が、迷宮入りの裸婦人事件を解決してくれたのですが……私としては、前に自殺検視で大きな失敗をやつてゐるものから、今度は非常に綿密な注意を拂つて検視をやつたものです。

ところが周圍の状況から其轢死は、覺悟の自殺であることは疑ふ餘地がないのです。

— こんどは大丈夫ですか。

— は、ムムム。こんどは大丈夫ですよ、さう再々間違つてゐては、話しの材料にもならないですからね。

自殺そのものに就ては疑ひを挟む餘地はないが、其自殺の原因は深い謎を與へてゐるらしいん

です。なぜかと云ふと、其轢死した女學生は、S町にある××高女の五年生であるがそれで検案醫師の診斷によると、既に處女を失つてゐると云ふんです。高女の五年で處女を失つてゐると云ふことはそんなに特筆に價する程のことではないかも知れませんが、他に自殺の原因と目されるものがないのだから、其原因をそこに求めることは最も自然であるべき筈だし、よし處女性を問題としなくても、其女學生が前の話しの裸婦人松谷すみの妹であると云ふだけでも、なにか因果關係と云つたやうなものを考へたくなるぢやありませんか。

— は、あ、裸婦人の妹であるのですか、なるほどね……、今まで裸婦人の家庭については少しもお話しにならなかつたやうですが、其松谷と云ふ家の家庭については、なにも疑ひを挟む餘地はなかつたのですか。

— 松谷すみが他殺であるといふことが判つてから、無論家庭の様子も調べては見たのですが、私に疑ひを抱かせる何ものもなかつたやうです。

— 其松谷と云ふのは、一體どう云ふ家庭なんですか。

— 本店が×坂町である〇〇商事銀行の、〇町出張所と云ふのをやつてゐるのです。町ではまづ中流以上の資産家で、手堅く暮してゐると云ふ風で、家族は裸婦人と、その妹の轢死した女

學生、當時六十五、六歳であつた老母との三人で、それに、裸婦人すみが當時二十七、八歳になる寛一と云ふ婿養子がしてあつたのです。

——は、あ、姉娘が自殺した、そして其死因に疑はしい點がある。次で、妹娘が自殺した。そしてそれが處女でなかつた大抵は想像がつきますね、よくあるやつですね。

——あなたの想像は、恐らく外れては居ないだらうとは思ふんですが、しかし其想像を實際の上に移して、犯罪として具體化するには、先程からお話したやうに種々と障碍があるですよ。

まあ第一に、その女學生である、妹娘の對照が誰れであるか、と云ふことなんです。第一に想像されるのは姉婿の寛一でなければならぬ。ところが兩者の間にそんな關係があつたと云ふことは、噂にも立つて居ない、いろ／＼な方面から手をつくして調べて見たが、突止めることが出来ず却つて、妹娘には其當時京都の學校に居た吉川○雄と云ふ情人があつた、と云ふやうな、事件に取つてはなんの利益もない、却つて不用なことが明かになつて來たに過ぎぬ有様でした。

でも、行きが／＼り上、其吉川○雄と云ふ男も一應は調べて見たのですが、吉川の云ふところでは、其妹娘とは相思相愛と云つてもいゝ程の間柄ではあつたが、肉的な交渉は絶対になかつた、と云ひ張るのです、そして彼女が處女でなかつた杯とは絶対に信ずることが出来ない、自分

はどこにまでも可哀想な彼女のために、處女であつた證しを立て、やると力む、それが偽りであるとは思はれないのです。

——その妹娘の處女を問題にしたと云ふのは、所謂敵本主義であつた譯なんです。

——え、全くさうですよ。

——ぢやあ、妹娘が處女でなかつた、と云ふことが判つたときは既に姉婿の寛一に目星をつけて居たのです。

——無論です、だが此の事件では重々の失敗を繰り返して居ますから、今度は迂濶に手は下せないと思ひましたね。

そこで、妹娘の素行に就て其他の關係を一應は調べて見たのですが、吉川以外に其對照として見るべきものがない、さうなると結局どうしても寛一の身邊に戻つてくるより外はないぢやありませんか。

——結局また、醫師の診斷が誤つて居て、妹娘は處女であつた杯と云ふことに、なるんぢやないんですか、さうでないとするれば、寛一對妹娘の關係に目を向けることが遅かつたぢやありませんか。

——は、う、う、うこれは恐入つたですな。しかし寛一と妹娘との關係は前にも云つた通り、殆んど疑ふ餘地はなかつたのですが。妹娘は遺書も残さず死んで居る、二人の關係は、ただ寛一の自由に求める外に道はないのです。しかしですね、この事件の解決は元より寛一と妹娘との關係を明かにすることが、必ずしも必要ではない、たゞ關係ありしもの、と云ふ假像の上に基礎を置いて、姉娘と寛一とを對立させ、姉娘をその夫である寛一が殺したものと云ふ假像を作つて證據を蒐めればよい譯です。

——しかしですね、寛一と妹娘との關係は徹頭徹尾假想なんでせう、今までのお話しによると……、だから事實關係がなかつたものだとすれば、其基礎は根本から覆へる譯だから、ちよつと危険ですね。

——え、全く、だから寛一を直接に取調べることは、最後まで残すと云ふことにして、出来るだけ情況、直接に證據を蒐めることに全力を注いだのです、ところが、今云つたやうになに一つ見るべき證據が擧つて來ない、さうなると非常に焦燥を感じるものですよ、なにしろ目の前に犯人がありながら擧げることが出来ない、と云ふ形ですからな。

萬策つきて、明日はいよいよ寛一を擧げて絞め上げようかと云ふところまで行つたのです。

其翌朝私は署へ出ると、念のために一件記録を繰つて見たのですが、いくら繰返して見たところ、なんの得るところもないことは知れきつてゐます。

しかし、後で考へて見ると、其時記録を繰つて見て置いたことが、非常に役に立つたのです。

今日こそは最後の手段として残されてゐる寛一を、絞め上げて見ようと決心して、殊更に私は正服正帽で、刑事巡査にも正服を着けさせ、寛一方へ出掛けて行つたのです。

——すみと云ふその裸婦人の、家出當夜の家の様子、またお話しにならなかつたやうですが。

——さうでしたね、前にも云つたやうに、其家は四人暮しで老母と妹娘とは離座敷に寝て居たと云ひ、寛一夫婦は母家の店の間に續く六疊に寝て居た、と云ふのです。

寛一の家に着いたのは正午頃でしたが、寛一方の裏口から家に這入らうとした私の目に、フトある物が映つたのです。

——なんです、それは……。

——いや、これはこゝでは申しますまい。

——いゝぢやないですか、おつしやつても。

「いやこれは、私としては重大な発見として、それまでの失敗の不名譽を償ふにあまりあるいや聊か誇つてもよいと思ふものなんだから、最少し取つて置かう。」

「人が悪いですな。」

(少し笑聲)

「寛一は恰度家に居たですよ。それで私は寛一の顔を見るなり、いきなり、「寛一、盥を持つて来いッ」と、鋭い聲で命じたのです。」

「—なんです、洗濯する盥ですか、その目についたものと云ふのは。」

「—え、盥です。で、寛一に盥を持つて来させると、當夜夫婦が寝てゐたと云ふ六疊の座敷の次の間、四疊半の壁際にその盥を据ゑさせたのです。」

寛一に盥を据ゑさせると、「手桶で水を汲んで盥に運べッ」と、命じたのです。四五杯も水を運ばせると、盥の水は約八分目に満たされました。

「貴様は、その盥の傍に暫く立つて居ろッ」と、さう命じて置いて私は其所に跌坐を組んで、煙草を吹かしたものです。」

「そこに坐つて盥のなかを覗いて見ろッ」私が命令すると、寛一は私が命ずるまゝに、盥のなか

を覗き込むやうな姿勢をとりました、私は突然に立上つて、いきなり後ろから寛一の首筋に手を掛けて、寛一の顔を盥の水の中へ突き込んだのです。寛一は烈しく身をもがきました。私が手を放してやると寛一は、グツタリとなつて其所に坐つて終つたのです。

「寛一、何にも彼も、最う判つて居るのだ。まだこの上手敷をかけるつもりか」と、至極穩かな口調で私は云つたものです。すると寛一は泣きながら「恐れ入りました」と、答へたのですよ。」

これで事件は解決した譯なんです。」

「すると、なんですすね、盥を見た刹那、長襦袴の胸のあたりの班條と、下顎部の半月形の紫痕とを聯想した譯なんですすね。」

「—え、さうなんですすよ。」

「なるほどね、しかし、その○人の方は……。」

「○人には氣の毒をかけましたよ、合宿の前に長襦袴を捨てたのも、川下八造方へ伊達巻外一品を投げ込んだのも、みな寛一のやつたことです。これ、上げます」と云ふのは勿論寛一の假色です。」

「—それにしても、なんの必要があつて素裸にしたり、また長襦袴や帯などを、そんな手敷を

かけて處分したものでせうかね。

—それが妙ですよ、我々ぢやあ一寸考へられないことだが、屍體を野井戸へ投げこむとき、衣類をそのまま投げ込むのが惜しかった、と云ふのです、最も寛一は非常な吝嗇家で松谷ではそれを見込んで婿にした、と云ふ噂がある位なんです。

ところが、初めは自殺を装はしめるつもりだったのですが、素裸にして井戸へ投げ込んでから、道に後悔したと云ふんです。

それで復興工事に○人が多数入り込んで居るのを幸ひに、咄嗟に計畫を變へて、其の人達の行爲と見せかけるために、遣つた小細工なんです。

—動機はやはり妹娘との關係から來て居るんですね。

—さうです、妹娘は結局姉と吉川とに濟まぬ、と云ふところから自殺したものと推定されるんです。

—田舎の人らしい犯罪ですな、しかし變な小細工をせなかつたら、假令妹娘が自殺しても露れなかつたでせうに、をしいことをしたものですね。

(笑聲)

(完)

(長谷部製本)

昭和四年九月一日印刷
昭和四年九月三日發行



日本探偵小説全集第十七篇

著者 長谷川 太郎伸

發行者 山本 三生

印刷者 杉山 愛二

東京市芝區愛宕下町四ノ六
東京市牛込區市谷加賀町一ノ二

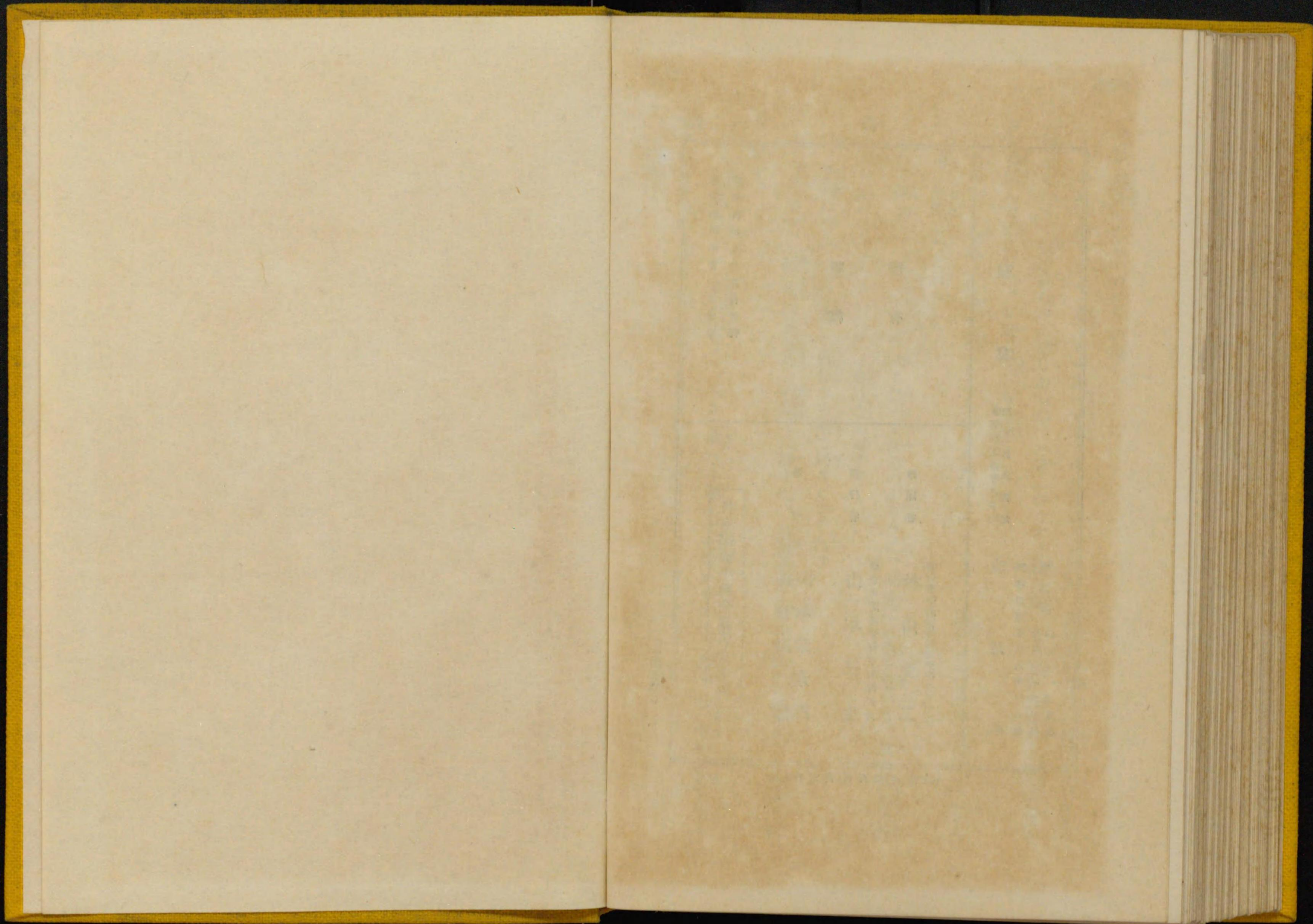
發 兌

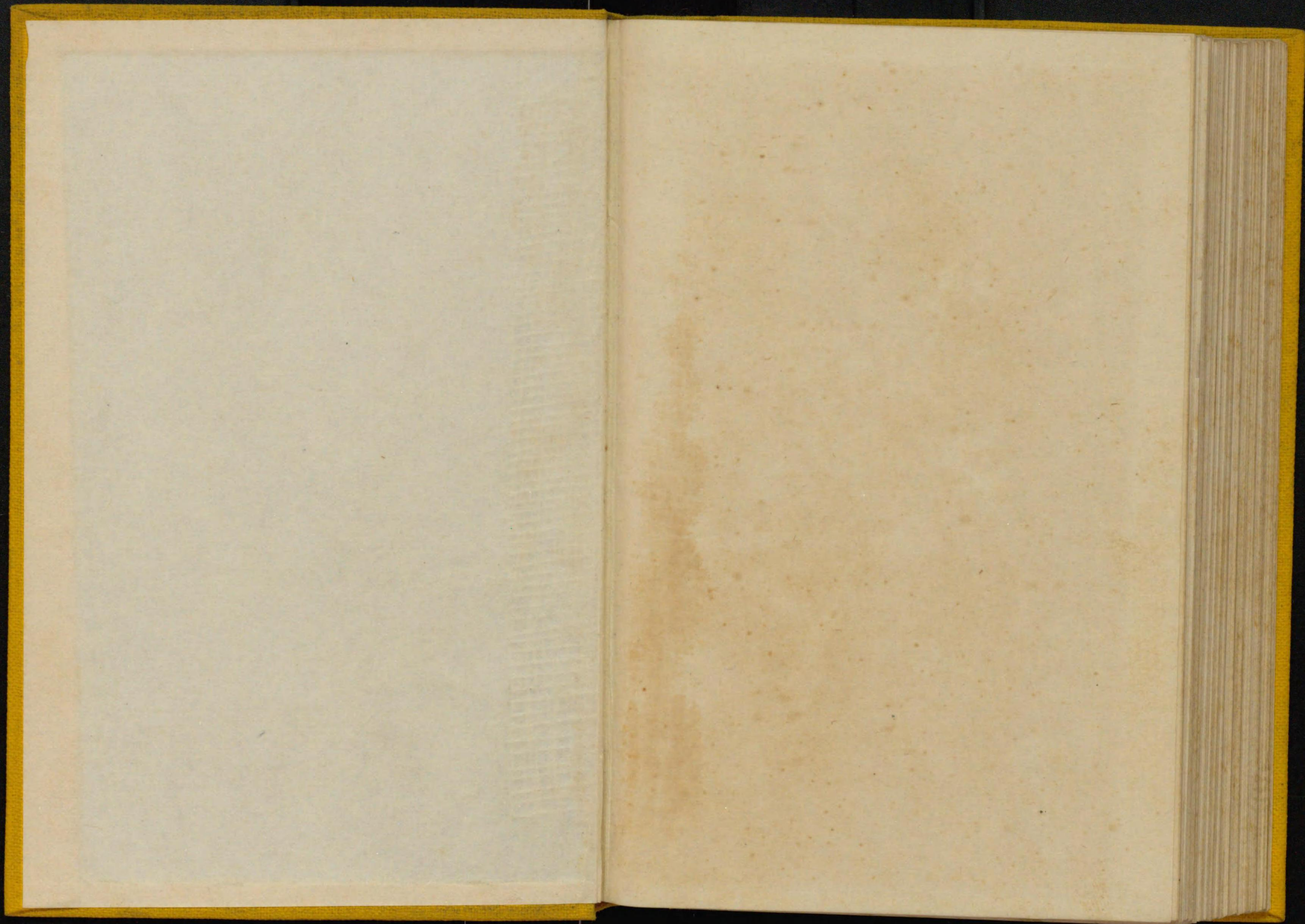
東京市芝區愛宕下町
四丁目六番地

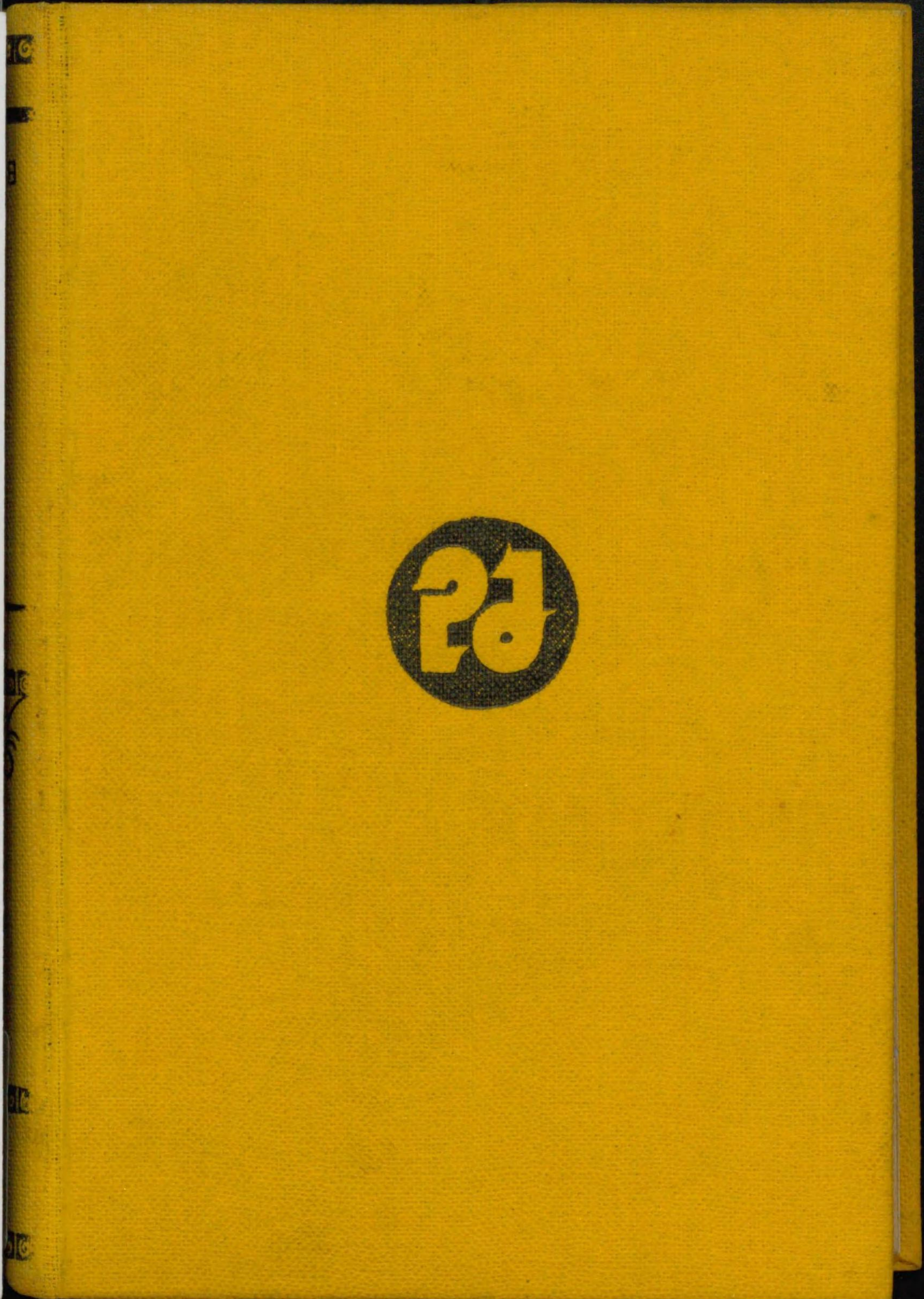
改 造 社

振替口座東京八四〇二番
電話芝(43)自一一二一
至一一二四番

(株式會社英秀舎印刷)





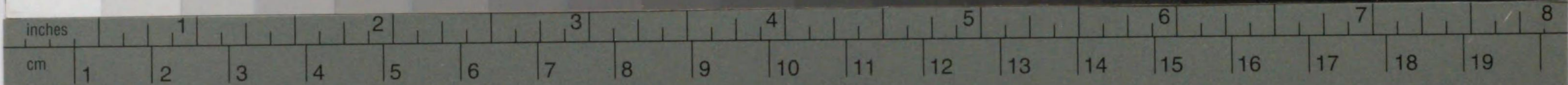


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

